

平成 26 年度

## 一園一室木のぬくもり推進モデル事業募集のお知らせ（募集要項）

大阪府では、子どもたちの健やかな成長を育むとともに、「木」の持つ素晴らしさを広く PR するため、平成 25 年度より、民間保育所（認定こども園を含む）の内装木質化に対する助成事業を行っておりますが、平成 26 年度におきましても、以下のとおり、事業者を募集いたしますので、ご応募をお待ちしております。

### 1 事業名

- ・一園一室木のぬくもり推進モデル事業

### 2 助成対象者

- ・3 に示す施設を設置するもの

### 3 対象施設

- ・大阪府内の民間の認可保育所（認定こども園を含みます。但し、公立は対象外です。）

### 4 応募要件

- ①大阪府の補助金交付決定後に工事着手し、平成 27 年 2 月末日までに完了する工事であること。
- ②使用する木材は地域材とし、原則として「おおさか材」（認証材）を使用すること。  
なお、「一園一室木のぬくもり推進モデル事業実施要領」に基づく実施計画書（以下「実施計画書」という）において記されている「おおさか材」の使用数量及び全木材使用量に対する使用割合が、事業実施後に下回る場合は、補助を取り消す場合があります。
- ③事業実施後は、内装木質化の視察や見学会を開催する等、内装木質化のモデル施設として、PR に取り組むこと。
- ④事業者は、本事業による内装木質化を施工する工務店が、府の「木のぬくもりネット」活動<sup>※1</sup> に協力し、地域の一園一室木質化<sup>※2</sup> の相談窓口になるようにしなければならない。
- ⑤府が実施する事業の施工前・後の調査に協力すること。
- ⑥モデル事業であることを踏まえ、1 運営母体が複数の施設の申請をする場合は、1 市区町村につき 1 施設に限ります。また平成 25 年度に本事業を実施した運営母体が申請をする場合は、平成 25 年度に助成を受けた施設が存する市区町村以外の施設に限ります。

※1 「木のぬくもりネット」活動 行政、NPO 等の団体、民間企業が相互に連携し、より広がりのある「木育」の取組みを展開する活動

※2 「一園一室木質化」 子ども達の保育や教育活動など、子育てに関連する施設の少なくとも一室において、床や壁など内装の木質化を促進する取組み

### 5 事業内容

- ・保育所の子どもの保育や教育活動に活用する一室以上を、床や壁などの内装を木質化する工事に要する経費に対して助成

### 6 助成額

- ・一園当たり 800 千円以内（事業費が 800 千円未満の場合は、事業費を上限とします）

### 7 応募方法等

- ・実施計画書を、8 月 4 日（月）までに提出してください。

- なお、提出前に、あらかじめ電話または来所の上、内容等について事前にご相談ください。
- 事業実施までのスケジュール（予定）

平成26年7月3日（木）～8月4日（月）	事業応募受付
8月5日（火）～8月22日（金）	書類審査等
8月下旬	事業実施者の決定・公表
9月上旬	助成金交付申請受付・交付額決定

## 8 事業実施者の決定

- 事業計画の内容について、大阪府の審査機関において審査し、予算の範囲内で事業実施者を決定します。
  - （ア）各応募者には、電話やメール等で、具体的な計画内容の聞き取りを行う場合があります。
  - （イ）助成金交付額は、補助金交付申請の手続きを行っていただいたうえで、正式に決定します。
  - （ウ）助成金の支払いは、原則として事業完了後になります。

### • 審査の視点

- 地域交流：地域交流の場が設けられている
- おおさか材のPR・波及効果
  - ：「おおさか材」の良さを広く普及するための取組みが計画されている
- 木材の特性：木材の持つ特性が発揮される施工内容となっている
- 事業経費：整備内容について、市場価格等から勘案して適切な内容となっている
- 維持管理：木材の特性を活かしたメンテナンスが計画されている
- おおさか材の使用状況
  - ：「おおさか材」の使用数量及び全木材使用量に対する使用割合の多さ

## 9 問合せ・書類提出先

- 書類提出：受付期間中（最終日は17時まで）に下記まで持参ください。

問合せ先	所管地域
大阪府環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 森づくり支援グループ 担当：岩本、北山 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 22 階 TEL 06-6941-0351 内 2752	府内一円
大阪府北部農と緑の総合事務所 緑地整備課 茨木市中穂積 1-3-43（三島府民センタービル内） TEL 072-627-1121 内 414	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、 能勢町、吹田市、高槻市、茨木市、 摂津市、島本町
大阪府中部農と緑の総合事務所 緑地整備課 八尾市荘内町 2-1-36（中河内府民センタービル内） TEL 072-994-1515 内 352	大阪市、守口市、枚方市、八尾市、 寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、 東大阪市、四條畷市、交野市
大阪府南河内農と緑の総合事務所 緑地整備課 富田林市寿町 2-6-1（南河内府民センタービル内） TEL 0721-25-1131 内 273	富田林市、河内長野市、松原市、 羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、 太子町、河南町、千早赤阪村
大阪府泉州農と緑の総合事務所 緑地整備課 岸和田市野田町 3-13-2（泉南府民センタービル内） TEL 072-439-3601 内 288	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、 泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、 阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、 岬町

- ◆ 事業実施要領や実施計画書は、大阪府のホームページからダウンロードできます。  
<http://www.pref.osaka.jp/midori/midori/g-11ichien.html>
- ◆ 「一園一室木質化運動」など木材利用の相談窓口となる地域の工務店・設計士を、「木のぬくもりネット」サポーターとして登録しています。  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/supporter\\_seminor.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/supporter_seminor.html)